

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202478		
法人名	有限会社 やなぎはら		
事業所名	グループホーム 菜の花の家		
所在地	〒859-3151 長崎県佐世保市三川内本町308-6		
自己評価作成日	令和 2年 9月 15日	評価結果市町村受理日	令和3年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和2年11月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは”明るく・のびのびと・あるがままに”を理念に、入居者様にはもちろん、ご家族様にも安心して頂けるよう各職員に勉強会を設け、スキルUPを目指し一丸となって取り組んでいます。また、職員不足の中、入居者様と楽しむ生活が送れるよう職員に対してストレスケアを行い、常に目配りができるよう対応しています。ホームの造りも木造平屋造りで木材や漆喰にこだわりをもち、消臭効果やウイルスなどによる感染症蔓延防止にも効果があり、天井高く窓もついているため、日光が注ぎやすく広々とした空間を提供できる造りとなっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは古くからの伝統ある陶器づくりが盛んな三川内本町にあり、佐賀県との県境に位置している。ホームは母体の建設会社が建築し、漆喰にこだわった壁や建具・椅子も木材を使用した物を設置することで、自然素材ならではの温もりが感じられる。ホームの天井は吹き抜けで建物を支える梁がめぐらされ、天窓から差し込む明るい日差しによって入居者が穏やかに安心して暮らせる住環境となっている。ホーム長は職員との信頼関係を大切にし、まずは職員の意見を聞くことを優先してホームの運営に活かしている。また、職員の強みを生かし、弱みを補うことで職員の意欲向上に繋げている。各職員が入居者支援を楽しみながらできていることが入居者にも伝わり、ホーム長が入居者の意思を尊重した本人本位の支援に力を入れていることと連鎖することで、活気のあるホームづくりが実現できている。ホーム長と職員が一丸となり、自信をもって入居者を支援していくことが今後も大いに期待できるホームと言える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 花の家

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき事務所にパンフレットを準備、毎月のホーム会議を行い、会議の議題の中にも必ず理念を入れている。	半年に1回、ホームでは理念に沿った職員の個人目標並びにユニット毎の目標を設定し、目標達成度の確認や支援内容の振り返りを実施している。また、毎月のホーム会議でもホーム長を中心として理念の意識付けを図り、各職員が得意・苦手なこと、実践できている・いないこと、なぜできていないのか、自分のやりたい介護、やってみてよかったと思う点などを見直し、改善に向けた次回目標設定及び職員のスキルアップに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム内の行事に近隣・町内の方々にも参加して頂いていたが、今年度は新型コロナの件で交流は減っている。毎年中学校の福祉体験学習の受け入れや、町内行事は積極的に参加している。	地域行事については、現在コロナ禍のため中止やホームからの参加が困難な状況であるが、最近では地域に「チンドンかわち屋」が訪れた際にホームへ立ち寄り駐車場での踊りをホーム内から見学するなど、感染対策に配慮しながら交流している。ホームは地域の一員として清掃や敬老会、神社の祭事等に参加するなど、日頃から地域と関わりを持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	大学生の夏休みの介護アルバイトの受け入れを行っている。(今年度は高校生)また、地域の介護研修に参加し、ホームでの内容等報告をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回(年6～7回)実施しており、入居者様の情報、行事報告をその都度伝えている。また、他のGHの運営推進会議にも参加し意見交換行っている。今年度は新型コロナのため書面会議にて対応している。	現在、運営推進会議は書面により実施している。会議は地域包括支援センター職員・地域住民・町内会会長・民生委員・家族会会長及び副会長・各ユニット管理者・他事業所の4グループホーム及びデイサービス職員で構成し、多方面の立場から意見や指導を受け、情報交換することができている。書面では入居者の現状や行事報告、事故・ヒヤリハットの詳細を記述し、外部への運営の透明化を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村からの連絡やアンケートに答え、提出し協力関係を取り組んでいる。また、生活扶助の対象者の定期的な訪問もある。	公的扶助や精神科受診に係る医療保険担当の職員、並びに後見人制度の担当職員によるホームへの定期的な訪問があるほか、社会福祉協議会の職員が2～3か月に1回ホームに出向くなど、その都度情報交換・質問・指導を受けることができている。地域包括支援センターからホームの空床状況についての問い合わせやホームから情報を提供するなど、密に連携が取れる関係を構築している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1～2回は勉強会を設けており、毎月のホーム会議では身体拘束を行った件数など報告し職員全員で見つめ直している。	ホームでは身体拘束の指針を作成し、定期的に身体拘束適正化委員会を開催している。コロナ禍の影響により身体拘束に関する外部研修への参加は自粛しているが、内部勉強会を実施することで身体拘束に関する職員の理解へと繋げている。	職員が入居者への支援時に身体拘束に該当する恐れはないかいつでも確認ができるよう、身体拘束に該当する11項目や三原則、3つのロックについて簡易的なマニュアルを整備し、職員がすぐに読める場所に設置することで身体拘束への正しい理解をより深める今後の取り組みに期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1～2回は勉強会を設けている。また、新人職員には必ず教育を行い、特にネグレクトや言葉使いを中心に気を付けていくよう促している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年1回ホーム会議内で勉強会を行っている。日常生活自立支援事業を活用されている利用者が1名おり、今後も必要に応じて対応していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約などは必ず書面を準備し口頭で説明後承認されたら署名、捺印をお願いし改定等があると書面による説明、同意を頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には介護計画作成時に意向を聞き、ご家族様には家族会議やアンケートなどで意見を聞き取るようにしている。又、運営推進会議では参加者からの質疑応答などの意見も伺うよう設けている。	職員は入居者との日頃の会話を通して意見を聞き取るとともに、家族には半年に1回アンケートを実施し、職員の入居者に対する姿勢等について○で選択する方式で記入してもらい意見を聴いている。アンケート結果は全職員で検討し、今後の入居者支援の改善とサービスの質の向上に繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議で毎回職員の意見などを伺う機会を設け年に1回は個人面談を行い、職員の意向や不満、悩みを聞き取るようにしている。	職員は毎月のホーム会議や日々の申し送り等を通じて運営に関する率直な意見を伝えている。ホーム長は職員との信頼関係を大切に、まずは職員の意見を聞くことを優先し、把握した意見をホームの運営に活かしている。これにより各職員が入居者支援を楽しんで入居者にも伝わり、ホーム長が入居者の意思を尊重した本人本位の支援に力を入れていることと連鎖し、活気のあるホームづくりが実現できている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当ホームの勤続年数や仕事内容で職員の能力や努力に応じた処遇を行い向上している。また、職員と話し合い、就業時間の変更や休憩時間を見つめ直し働きやすい環境作りにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や能力に関係なく意欲に応じて研修へ参加してもらっている。が、今年度は新型コロナの件で研修参加は減っているため、毎月のホーム会議にて職員がテーマを決めた勉強会を開いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東部地域のグループホームと連絡を取り合い3カ月の間隔で会議参加や職員全体の研修を2～3回実施している。又、年2回グループホーム職員対象の研修を実施して職員の参加を促している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前は必ず個人面談で意向を伺い、他のサービスや事業利用の場合は、関連機関により情報収集に努め、入居1ヵ月後には再度ご意向を本人様へ伺い介護計画作成を行うようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の個人面談後に、ご家族様から困っている事や意向を聞いている。入居後にもご家族様に随時連絡をとり関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望や他の事業所からの紹介があった際、必ずホームに見学を来て頂くようお願いしている。その際、ホームの概要や方針を説明し、入居予定者の現状や状況に合わせた他のサービス利用や支援の方法などアドバイス、手伝ったりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様のADLや体調、気分に合わせて、家事手伝いやその他の活動を協力して頂くよう声かけしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の誕生日や年に数回の行事参加を促しているが、今年度は新型コロナの件で不参加。本人様の状態の変化があった際には電話連絡し、面会時には日常生活状態などの報告を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様の外出や面会には特別な事情がない場合、制限なく対応して外出の際には車椅子を貸し出したり、必要な支援があれば出来る限り協力するようにしている。希望があれば電話も自由にでき、携帯電話も制限なく使用されている。	コロナ禍以前は入居者から希望があればホーム長や職員が入居者にとっての馴染みの場へ同行支援を行っていた。入居者の中には盆や正月に帰省する方もおり、家族と協力して希望に沿えるよう支援するほか、携帯電話の所持や使用についても入居者本位の支援の一環として制限していない。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活スペースでは座席配置やくつろぐ場所など各個人の希望に合わせ対応しており、食事時間やお茶の時間として、毎日5回は全入居者様が集まる機会を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者やご家族様には、電話やメールでのやりとりや入居者の方には面会等も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケア会議を行う際は、事前に本人様やご家族様の意向、希望を伺うようにしており、健康等に関わらない限り毎日の日常生活上の判断も出来るだけ本人様に任せている。	入居者の意向について、ホームでは6か月毎のケアプランの見直し時に入居者本人や家族へ聞き取りを行っており、ケアプランに反映している。また、本人が思いや意向を伝えることが困難もしくはできない場合は、職員が日頃の支援の中で思いを汲み取るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族様や利用されている事業所から情報収集し、本人様に関する情報提供をお願いしている。その情報を基本として個人の記録ファイルへ全職員が観覧できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の食事・排泄・入浴・バイタルを記録しており、記録の内容に合わせて対応している。また、9時に特変や状態変化の方がいたら報告するよう決めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議を行う際には、事前に本人様やご家族様の意向や希望を伺うようにしている。その他に本人様に関する専門職の方からも情報を得るようにしている。その情報により各職員の意見やホームの理念に沿った対応が出来るか話し合っている。	ホームでは事前に聞き取った入居者本人及び家族の意向のほか、職員や専門職等からの情報をもとにケア会議で話し合い、ホーム長と計画作成担当者の2名で各ユニットのケアプランを作成している。入居者や家族の意向をもとにプランを見直し、目標については日頃の記録で達成度を把握した上で新たな目標を設定するなど、入居者の現状に応じたケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には、介護計画に沿ったものや関連するものは青ペンで介護計画の実施状況を毎日○・×・/で記録している。2カ月に1度の間隔で計画評価を行い、ケア会議に活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉用具の紹介、代理購入、入退院時付き添いや手続き代行、洗濯交換、提携以外の受診付き添い送迎などご家族様や本人様の状態、意向に合わせて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2カ月に1度、訪問美容の利用や入居者様が希望に合った散髪を行ったりしている。提携病院には定期的な往診をお願いし受診している。中学生の体験学習の受け入れや、子供100当番にも登録している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時よりかかりつけの病院選択は自由にして頂くようにしている。送迎を実施し、症状に合わせ紹介状をお願いし、専門機関の送迎を行っている。	入居時に入居前からのかかりつけ医を継続するか、またはホーム協力医をかかりつけ医とするかについて入居者本人・家族に聞いて対応している。医療機関への受診はできる限りホーム職員が同行し、支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護に来て頂き、入居者様の状況や体調の変化を伝えアドバイスを頂いている。また、現在看護資格をもつ職員が2名在籍している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際送迎、入院準備、経過情報、退院時の対応などを行い、その都度Drやご家族様から情報交換し関係作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの看取りの際も、ご家族、医療関係と話し合いを設け、当ホームで看取り対応が出来る状態を職員と話し合いを行っている。	ホームでは看取りについての方針を作成し、実際に看取りを行った経験もある。入居者の終末期が近づいた時点でホームでの看取りが可能かどうかを職員と話し合い、職員の意向や体制を確認するとともに、再度家族へ説明と同意を得、状況に応じて医療機関へ入院できるよう支援するなど柔軟に対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム会議で年に1回は急変、事故の勉強会を行っている。両ユニットに緊急時対応マニュアルを掲示し急変事故が起きた場合、緊急会議を開いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年6～7回火災、地震、水害時の避難訓練を行っており、地位の方や消防署、警察の方にも訓練参加して頂いている。毎月1回の消防設備点検と毎日のホーム点検を行っており、火災が起きないように対策している。	地震、水害時における避難受け入れ先として近隣住民の自宅と協力体制に関する協定書を締結している。また、夜間想定や火元を探すブラインド訓練のほか、年1回の消防署立ち会いの避難訓練では消防署員の指導のもと水消火器を使用した消火訓練を行っており、職員は消火器を使用した初期消火ができる技能を身に付けている。	緊急時に持ち出す入居者に関する情報の一覧表について、例えば全身のADL（日常生活動作）状態がわかる写真を掲載し、入居者全員分を一冊にまとめたファイルを作成して迅速に持ち出しできるように工夫することが望ましい。また、有事の際の職員の役割分担について役割の明確化を図り、職員が平時からその役割について意識できるよう取り組むことを期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護と接遇を年1回ホーム会議内で勉強会を開いている。また、新人職員には必ず説明を行うようにしている。職員にも言葉かけ等お互いが気を付けていくよう教育し心がけている。	職員は接遇マナーに関する外部への研修には参加できていないが、内部研修や勉強会で入居者への言葉遣いや態度等を教育する機会があり研鑽している。また、日頃の支援の中でも職員間で注意をし合える環境にあり、ホーム長がその都度指導する場面もある。排泄時の入居者プライバシーにも配慮し、ドアを閉めるなど職員に周知徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護計画作成時に本人様やご家族様の意向を伺い、支障がない程度働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望に合わせ、一日どのように過ごして頂くか職員が話し合っている。昼からの入浴や夜眠れない方などにはフロアでテレビ視聴など促し本人様に寄り添う支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に洗面・整容を整え、難しい方には支援行っている。また、入浴後には髭や爪の確認し衛生面にも気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	宅食を利用しているが、利用者が食べたい物を聞き入れ毎月15日に提供するようにしている。また、入居者様にはコップ拭きや食器洗い等活動を減らさないよう対応している。	食事は宅配業者に依頼した食材を湯煎し、食器に盛り付けて提供している。また、入居者の食事形態は状態に応じて刻み食やミキサー食に対応している。職員は日頃より入居者から食べたい物を聞き取っており、毎月15日は希望に応じた食事を提供できるよう取り組んでいる。また、入居者の残存能力に応じてできることを依頼し、男性入居者がテーブルを拭くなど、本人に役割を持ってもらうことで自立や自尊心を保つことに繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量を随時記録に残し本人様の状態を確認しその都度対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、状態によっては歯科受診やスポンジ歯ブラシ、ガーゼなどの用具を変更するなどその方によって対応行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の状況に合わせ、日中の布パンツなど使い分けている。また排泄チェック表を記入し本人様の失敗や長期の汚染状態にならないよう対応している。	排泄が自立した入居者については排泄チェック表に名前は挙げず、本人本位の排泄支援を行っている。排泄の誘導や声掛けが必要な入居者については排泄チェック表で確認し、排泄パターンに応じた定期的な声掛けや誘導等の排泄支援を行っている。夜間の排泄については現在ポータブルトイレを使用する入居者はおらず、トイレでの排泄ができています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便座の高さ調整や腹圧、膀胱のマッサージなど対応している。本人様の状態によっては下剤を使用しているが必ず往診時にDrに状態を努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日3人入浴して頂き、なるべく本人様が入浴をされたい時間に入って頂けるよう合わせている。また、1人対応が危険な方には2名対応しているが、見守りなど羞恥心を傷つけないよう様子見対応している。	各ユニットとも1日3名の入浴支援を行っているが、入浴拒否や体調不良で入浴できなかった場合でも代替日を設け、いつでも入浴できるよう取り組んでいる。定期的な入浴で入居者の気分転換を図り、清潔保持に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態に合わせ、その都度居室内で休んで頂いている。また、夜間休めない方には無理をさせず、フロアでテレビ視聴して頂くなどし、眠剤薬はなるべく使用せず、あるがままに生活して貰えるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書を個人記録に挟め、職員はいつでも観覧できるようにしている。また、薬の変更の際必ず職員の伝達ノートに記入し把握するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のADLに合わせ役割を作りADL低下を防いでいる。また、嗜好品などご家族様の相談のもとで購入し、天気によっては職員と買い物など行い気分転換をはかるよう対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は玄関を開放しており、ホーム敷地内であれば自由に出入りできるようにしている。また、転倒がないよう、その都度見守り付き添っている。ホームの買い物など入居者に声をかけ外出も行っている。	コロナ禍で買い物等の外出支援ができていない現状である。職員は外出できていないことが入居者のストレスにも繋がることを考慮し、コロナ禍の環境の中でも可能な限りドライブに出掛けたり、ホーム周囲の散歩をしたりするなど外気に触れる機会を作り、今できる支援を工夫しながら実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と話し合い、許可があれば本人様自信で管理されている。また、ホームで預かっている方には、希望時に購入できるよう管理している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望があれば9時～19時の間はいつでも電話利用して頂いている。携帯を所持している方には制限していない。手紙や切手の購入も行い、ご家族様や知人とやり取りが行えるよう対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気温、室温は毎日記録に残し、状況に応じて過ごしやすきようコントロールしている。また、トイレなど羞恥心を傷つけないようカーテンを取り付けるなど工夫している。	ホームでは朝からホーム内のフロア・居室・廊下等の掃除機による清掃、トイレ・手すり・テーブル・棚など人の手に触れるところをアルコール消毒で拭き掃除している。特に現在はコロナ禍による感染対策として職員が積極的に換気を行い、清潔保持や感染予防に努めている。また、気温・温湿度計を設置し、住環境を整えている。整備された環境の中で入居者はゆっくりと穏やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースをしようされる場合は、本人様の希望や過ごし慣れた場所を使用してもらい、食事座席では入居者同士の愛称なども踏まえて座って頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、ご家族様にもお願いし、本人様の馴染みあるものを持ってきて頂き、少しでも早くホームに慣れ居心地よく過ごせる居室作りをしている。	各居室には入居前からの馴染みの物を持ち込むことができ、その人らしい生活が継続できるよう支援している。居室の窓にはレースカーテンが掛けてあり、カーテンについても防災仕様の物であれば持ち込み可能である。入居者本人や家族が選んだ物を持ち込むことで、個性ある居室づくりができています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人様の状態に合わせてポータブルトイレや手すり、ベットなど生活しやすく安全な環境作りを行っている。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 森の家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき事務所内にパンフレットを準備、毎月のホーム会議を行い、会議の議題の中にも必ず理念を入れている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム内の行事に近隣・町内の方々にも参加して頂いていたが、今年度は新型コロナの件で交流は減っている。毎年中学校の福祉体験学習の受け入れや、町内行事は積極的に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	大学生の夏休みの介護アルバイトの受け入れを行っている。(今年度は高校生)また、地域の介護研修に参加し、ホームでの内容等報告をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回(年6～7回)実施しており、入居者様の情報、行事報告をその都度伝えている。また、他のGHの運営推進会議にも参加し意見交換行っている。今年度は新型コロナのため書面会議にて対応している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村からの連絡やアンケートに答え、提出し協力関係を取り組んでいる。また、生活扶助の対象者の定期的な訪問もある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1～2回は勉強会を設けており、毎月のホーム会議では身体拘束を行った件数など報告し職員全員で見つめ直している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1～2回は勉強会を設けている。また、新人職員には必ず教育を行い、特にネグレクトや言葉使いを中心に気を付けていくよう促している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年1回ホーム会議内で勉強会を行っている。日常生活自立支援事業を活用されている利用者が1名おり、今後も必要に応じて対応していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約などは必ず書面を準備し口頭で説明後承認されたら署名、捺印をお願いし改定等があると書面による説明、同意を頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には介護計画作成時に意向を聞き、ご家族様には家族会議やアンケートなどで意見を聞き取るようにしている。又、運営推進会議では参加者からの質疑応答などの意見も伺うよう設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議で毎回職員の意見などを伺う機会を設け年に1回は個人面談を行い、職員の意向や不満、悩みを聞き取るようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当ホームの勤続年数や仕事内容で職員の能力や努力に応じた処遇を行い向上している。また、職員と話し合い、就業時間の変更や休憩時間を見つめ直し働きやすい環境作りにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や能力に関係なく意欲に応じて研修へ参加してもらっている。が、今年度は新型コロナの件で研修参加は減っているため、毎月のホーム会議にて職員がテーマを決めた勉強会を開いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東部地域のグループホームと連絡を取り合い3カ月の間隔で会議参加や職員全体の研修を2～3回実施している。又、年2回グループホーム職員対象の研修を実施して職員の参加を促している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前は必ず個人面談で意向を伺い、他のサービスや事業利用の場合は、関連機関により情報収集に努め、入居1ヵ月後には再度ご意向を本人様へ伺い介護計画作成を行うようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の個人面談後に、ご家族様から困っている事や意向を聞いている。入居後にもご家族様に随時連絡をとり関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望や他の事業所からの紹介があった際、必ずホームに見学に来て頂くようお願いしている。その際、ホームの概要や方針を説明し、入居予定者の現状や状況に合わせた他のサービス利用や支援の方法などアドバイス、手伝ったりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様のADLや体調、気分に合わせて、家事手伝いやその他の活動を協力して頂くよう声かけしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の誕生日や年に数回の行事参加を促しているが、今年度は新型コロナの件で不参加。本人様の状態の変化があった際には電話連絡し、面会時には日常生活状態などの報告を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	本人様の外出や面会には特別な事情がない場合、制限なく対応して外出の際には車椅子を貸し出したり、必要な支援があれば出来る限り協力するようにしている。希望があれば電話も自由にでき、携帯電話も制限なく使用されている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活スペースでは座席配置やくつろぐ場所など各個人の希望に合わせ対応しており、食事時間やお茶の時間として、毎日5回は全入居者様が集まる機会を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者やご家族様には、電話やメールでのやりとりや入居者の方には面会等も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケア会議を行う際は、事前に本人様やご家族様の意向、希望を伺うようにしており、健康等に関わらない限り毎日の日常生活上の判断も出来るだけ本人様に任せている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族様や利用されている事業所から情報収集し、本人様に関する情報提供をお願いしている。その情報を基本として個人の記録ファイルへ全職員が観覧できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の食事・排泄・入浴・バイタルを記録しており、記録の内容に合わせて対応している。また、9時に特変や状態変化の方がいたら報告するよう決めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議を行う際には、事前に本人様やご家族様の意向や希望を伺うようにしている。その他に本人様に関する専門職の方からも情報を得るようにしている。その情報により各職員の意見やホームの理念に沿った対応が出来るか話し合っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には、介護計画に沿ったものや関連するものは青ペンで介護計画の実施状況を毎日○・×・/で記録している。2か月に1度の間隔で計画評価を行い、ケア会議に活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉用具の紹介、代理購入、入退院時付き添いや手続き代行、洗濯交換、提携以外の受診付き添い送迎などご家族様や本人様の状態、意向に合わせて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1度、訪問美容の利用や入居者様が希望に合った散髪を行ったりしている。提携病院には定期的な往診をお願いし受診している。中学生の体験学習の受け入れや、子供100当番にも登録している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時よりかかりつけの病院選択は自由にして頂くようにしている。送迎を実施し、症状に合わせ紹介状をお願いし、専門機関の送迎を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護に来て頂き、入居者様の状況や体調の変化を伝えアドバイスを頂いている。また、現在看護資格をもつ職員が2名在籍している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際送迎、入院準備、経過情報、退院時の対応などを行い、その都度Drやご家族様から情報交換し関係作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの看取りの際も、ご家族、医療関係と話し合いを設け、当ホームで看取り対応が出来る状態を職員と話し合いを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム会議で年に1回は急変、事故の勉強会を行っている。両ユニットに緊急時対応マニュアルを掲示し急変事故が起きた場合、緊急会議を開いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年6～7回火災、地震、水害時の避難訓練を行っており、地位の方や消防署、警察の方にも訓練参加して頂いている。毎月1回の消防設備点検と毎日のホーム点検を行っており、火災が起きないように対策している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護と接遇を年1回ホーム会議内で勉強会を開いている。また、新人職員には必ず説明を行うようにしている。職員にも言葉かけ等お互いが気を付けていくよう教育し心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護計画作成時に本人様やご家族様の意向を伺い、支障がない程度働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望に合わせ、一日どのように過ごして頂くか職員が話し合っている。昼からの入浴や夜眠れない方などにはフロアでテレビ視聴など促し本人様に寄り添う支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に洗面・整容を整え、難しい方には支援行っている。また、入浴後には髭や爪の確認し衛生面にも気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	宅食を利用しているが、利用者が食べたい物を聞き入れ毎月15日に提供するようにしている。また、入居者様にはコップ拭きや食器洗い等活動を減らさないよう対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量を随時記録に残し本人様の状態を確認しその都度対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、状態によっては歯科受診やスポンジ歯ブラシ、ガーゼなどの用具を変更するなどその方によって対応行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の状況に合わせ、日中の布パンツなど使い分けている。また排泄チェック表を記入し本人様の失敗や長期の汚染状態にならないよう対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便座の高さ調整や腹圧、膀胱のマッサージなど対応している。本人様の状態によっては下剤を使用しているが必ず往診時にDrに状態を努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日3人入浴して頂き、なるべく本人様が入浴をされたい時間に入って頂けるよう合わせている。また、1人対応が危険な方には2名対応しているが、見守りなど羞恥心を傷つけないよう様子見対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態に合わせ、その都度居室内で休んで頂いている。また、夜間休めない方には無理をさせず、フロアでテレビ視聴して頂くなどし、眠剤薬はなるべく使用せず、あるがままに生活して貰えるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書を個人記録に挟め、職員はいつでも観覧できるようにしている。また、薬の変更の際必ず職員の伝達ノートに記入し把握するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のADLに合わせ役割を作りADL低下を防いでいる。また、し好品などご家族様の相談のもとで購入し、天気によっては職員と買い物など行い気分転換をはかるよう対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は玄関を開放しており、ホーム敷地内であれば自由に出入りできるようにしている。また、転倒がないよう、その都度見守り付き添っている。ホームの買い物など入居者に声をかけ外出も行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と話し合い、許可があれば本人様自信で管理されている。また、ホームで預かっている方には、希望時に購入できるよう管理している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望があれば9時～19時の間はいつでも電話利用して頂いている。携帯を所持している方には制限していない。手紙や切手の購入も行い、ご家族様や知人とやり取りが行えるよう対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気温、室温は毎日記録に残し、状況に応じて過ごしやすいようコントロールしている。また、トイレなど羞恥心を傷つけないようカーテンを取り付けるなど工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースをしようされる場合は、本人様の希望や過ごし慣れた場所を使用してもらい、食事座席では入居者同士の愛称なども踏まえて座って頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、ご家族様にもお願いし、本人様の馴染みあるものを持ってきて頂き、少しでも早くホームに慣れ居心地よく過ごせる居室作りをしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人様の状態に合わせてポータブルトイレや手すり、ベットなど生活しやすく安全な環境作りを行っている。		